

令和元年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和元年9月25日（水）午前10時00分～午前11時00分	
場 所	扶桑町役場第1会議室	
出席者	教育長	中島博明
	教育長職務代理者	加藤高周
	教育委員	柴田しず
	教育委員	松山信雄
	教育委員	千田まち子
	教育次長兼学校教育課長	
		尾関実
議 題 及 び 結 果	2 協議事項	
	(1) 令和元年度9月準要保護児童生徒の認定について	承認
	(2) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 令和2年度扶桑町民体育祭について	
	(2) 行事予定表について	
	4 その他	

## 令和元年9月定例教育委員会会議録

日時 令和元年9月25日(水)

午前10時00分

場所 扶桑町役場第1会議室

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	先ず始めに協議事項(1)令和元年度9月準要保護児童生徒の認定についてお願いします。
教育次長	準要保護認定申請児童生徒は2名です。[別紙1説明]認定の要件は、町民税非課税の方です。また、認定要件区分変更児童生徒は9名です。本日も承認いただければ、小学校98名、中学校93名、合計191名になります。認定よろしくお願いします。
指導主事	ご質問等よろしかったでしょうか。ないようすでご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	次に(2)当面の諸課題についてお願いします。
教育長	1. 扶桑町教育委員会 私は、9月30日、任期満了で退任させていただきます。後任に澤木貴美子新教育長、また松山信雄教育委員再任ということで10月1日に辞令交付されます。それを受けまして、臨時教育委員会を10月2日(水)役場第5会議室にて開催します。 2. 学校教育 後期の学校訪問が始まります。11月7日(木)柏森小、11月21日(木)扶桑北中、11月28日(木)山名小と続きます。 小学校の運動会が先週21日(土)でしたが、雨天のため本日よりになりました。また、中学校の体育大会は9月28日(土)開催されますので、教育委員の皆様にはそれぞれの会場へ出かけていただきます。よろしく 3 生涯学習 第70回の扶桑町民体育祭は10月14日(月)体育の日に開催されます。開会式が8時15分ですので、8時には総合グラウンドにお越しいただきたいと思います。新教育長とテントの前で行進を見守っていただきたいと思います。10月13日(日)は町民茶会が開催されます。9時45分に中央公民館前に集合してください。今年は二席です。よろ

	<p>しくをお願いします。</p> <p>文化会館25周年記念行事として、11月30日(土)NHKラジオ深夜便公開録音が文化会館で開催されます。午後1時30分始まりの予定です。</p> <p>10月5日(土)に丹羽ライオンズクラブ主催の尾木ママ講演会があります。「親育て、子育て」というなかなか興味のある内容ですので是非お出かけいただければと思います。小中学校の先生方も大勢出席希望されています。自由席ですのでご注意ください。12時30分会場です。</p> <p>4. 報告・連絡事項</p> <p>高雄小と扶桑東小もエアコン設置が完了し、8月から全小学校のエアコンが稼働していきまして、全校出校も快適に過ごせました。今日の運動会も平日で給食もありますのでエアコンの入っている教室で過ごすことができます。</p> <p>扶桑町感謝状贈呈が、10月19日(土)町民まつりで表彰されます。人知れず目に見えないところで学校や扶桑町のため働いていただいているボランティアの方々を表彰するものです。ボランティアで3年以上いただいている方への感謝状で、千田教育委員さんがやってみえます読み聞かせ活動に対しても感謝状が贈呈されます。</p> <p>FBC花壇審査が9月10日(火)高雄小学校でありました。学校花壇の奨励賞受賞、毎年のように受賞しています地域花壇は勿論受賞しております。</p> <p>学校給食で異物混入がありました。副食に小さい虫の混入があり、すぐに全回収、調査をするとともに製造、卸し、搬入業者を呼び出し嚴重注意しました。</p> <p>優秀教員の表彰で扶桑北中学校、有馬教諭が10月に県庁で表彰されます。</p> <p>私からは、以上です。</p>
--	---

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	次に移りたいと思います。(1)令和2年度扶桑町民体育祭についてお願いします。
教育次長	来年オリンピックの関係で、10月の体育の日がスポーツの日と名称を変えて7月24日に移動しています。地域の秋祭りや小中学校の運動会・体育祭との日程も関係しますが、町民体育祭を10月4日(日)に開催することが決定していますのでよろしくをお願いします。
指導主事	各小中学校には町民体育祭の開催日を知らせていますので、小学校の

教育次長・文化会館長	<p>運動会、中学校の体育祭について検討されています。質問等よろしかったでしょうか。</p> <p>では、次に行事予定についてお願いします。</p> <p>別紙1をご覧ください。[別紙2説明]</p>
------------	--

#### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	<p>その他、何かございますか。</p> <p>9月議会一般質問について、教育委員会関係で6名の方から質問がございましたのでご報告させていただきます。</p> <p>最初に大河原光雄議員からは、学校部活動について、教育長の見解を聞くという質問がありました。</p> <p>回答として、中学校の部活動は、教育的意義が大きい活動である。その意義として、1つめは、部活動は学校の学年を超えて同じ活動をすることにより異学年交流の中で生徒同士や教師との好ましい人間関係の構築を図ったりして心の教育に大きく貢献をしている。2つめは、今注目されている非認知能力、いわゆる個人の性格や気質など評価しづらいスキルが育つということで、協調性や忍耐力、社交性など人間力を育てることができる。3つめに課題として、少子化の問題がある。教員の数とも連動し、生徒が少なくなれば教員も少なくなる。生徒が少なくなれば試合もままならない状況もある。そのため部活動についても減るのもやむを得ない。4つめとして、働き方改革との関連です。扶桑町教育委員会では「部活動の方針」を示しておりその中で部活動の指導のあり方を考えていかねばならない。最後に、教員が指導していくのか、社会教育に委ねるかなど、今後についていずれにしても扶桑町の子どもたちのために研究を進めて行きたいと見解を述べられました。</p> <p>次に、澤田憲宏議員からは、町史についての過去の編纂と今後の考えについて質問がありました。</p> <p>過去においては、扶桑町史は2回発刊しております。昭和51年と平成10年、それ以前には扶桑村誌を昭和6年に発刊しております。編纂について、相当の知識や見識のある人材の発掘や育成に努めなければなりません。予算も必要になってきますので、現時点につきましては、今後考えていくということで回答しました</p> <p>次に、小室輝義議員からは、スクールカウンセラーと外国人の児童生徒の現状についての質問がありました。</p> <p>スクールカウンセラーにつきましては、小学校に1名、中学校に1名</p>

ずつ、合計3名配置されています。小学校につきましては各校を巡回し、中学校では決められた日に相談活動をしています。また、特に教員が日々の児童生徒の生活態度などから、精神面に不安や心配事を抱えていると思われる場合については、相談がない場合でも、スクールカウンセラーが教室に出向いて様子を確認声かけなど、子どもと向き合ったカウンセリングやケアを行っています。課題につきましては、スクールカウンセラーが現在常駐していないため、限られた曜日、限られた時間の中で相談活動を行っていかねばならないということです。と回答しました。

外国人の児童生徒の現状について日本語教育の必要な児童生徒は、小学校2名、中学校2名おります。日常会話は日本語で支障はありませんが、必要に応じて学年相当の学習言語の習得や学習内容の定着を図るため、支援員による学習補助や、県からの定期的に派遣される語学相談員によるきめ細やかな指導や助言を受けてよりよい学習・生活環境を整えていますと回答しました。

次に、近藤五四生議員からは、学校、家庭、地域の連携についての質問がありました。

教育委員会としても大きな課題と考えているところであります。地域とともにある学校として、今進めております学校運営協働協議会を踏まえての質問だと思います。パートナーシップ事業でどう取り組んでいるか、学校・家庭・地域が連携することは重要であると考えております。そのため、現在進めて学校評議員制度を発展させ学校運営協働協議会設置に向けているところです。学校への支援の取り組みで、コーディネーターを中心とする学校環境整備についてのご質問には、保護者や地域の皆様が学校運営に参画し、密接に連携する環境を整えていく考えです。今後、学校環境整備の状況を見ながら、コミュニティスクールの観点からコーディネーターにつきましては、地域からの確かな方があれば進めていきたいと思っておりますと回答しました。

次に、佐藤智恵子議員からは、がん教育についての質問がありました。

がん教育の現状について、学校において、保健体育の授業や学級活動の時間で、がんについて学び、理解することで健康に関心を持ち「命」を大切にする指導をしています。また、中学校の新学習指導要領は、令和3年度から全面実施になるため、今後、がん教育に対する知識を向上させるための、がん教育に関する研修に教員を積極的に参加させたり、がん教育に関する教材や指導参考資料などを研究したりして指導準備を進めています。また、外部講師の活用につきまして、がんという専門性の高さに鑑みて、がんの専門家である外部講師は重要と考えています

指導主事	<p>ので、近隣市町教育委員会と情報を共有しながら、尾北医師会や学校医等にも連携を求め、効果的な学習指導を進めたいと回答しました。</p> <p>最後に高木義道議員からは、町民プールについて質問がありました。</p> <p>公共施設について考えるきっかけになるように、8月の広報の折り込みチラシに公共施設の運営状況や費用について掲載されました。その中で取り上げられた町民プールについてのご質問です。町民プールにつきましては、昭和49年に設置した建築後45年経過した施設です。近年の利用者は、1,000人程度になっています。減少原因としては、近隣市町にレジャー要素を含んだ大型プールがオープンしたことが考えられます。</p> <p>今後、公共施設住民意見交換会であるワークショップが行われる予定で、町民プールについても協議されます。その場での意見を参考に、今後の方向性を決めたいと思いますと回答しました。</p> <p>他にAEDについて、和田佳活議員から質問がありました。</p> <p>直接教育委員会に関係してのご質問ではありませんが、小学校近くでハチに刺されたためAEDを使用しようとした時、休日は小学校玄関設置のAEDが室内でガラスを割らなければならない。緊急の場合割って使用することになっているが、躊躇しやすい。どうしたらよいかというご質問でした。町の施設には28カ所設置していると総務課が回答しています。来年度以降小学校のAEDが更新時期のため、屋外設置で器具の温度調節できるボックスに変更していく予定ですのでご承知おきください。</p> <p>ご質問ありますか。その他、ございますでしょうか。ないようですので、以上で9月定例教育委員会を閉会します。</p>
------	--